

## ノロウイルスとアニサキス 食中毒に注意しましょう

ノロウイルスによる食中毒は、特に冬季に注意が必要です。以前は、カキなどの二枚貝が原因の多くを占めていましたが、最近ではノロウイルスに感染した人が食品を汚染し、食中毒となる事例が大多数を占めています。ノロウイルスは感染しても症状が出ない場合(不顕性感染)があります。また、症状が治まった後も2週間以上便の中にウイルスが排出される場合もあります。日常的に「手洗いは2度洗い」することを徹底しましょう。

アニサキス食中毒も増加傾向にあります。アニサキスは多くの魚介類にいる寄生虫で、主症状は激しい腹痛です。予防するために、新鮮な魚を選ぶこと、魚を丸ごと1匹で購入した際は、速やかに内臓を除去し、生で内臓を食べないようにしましょう。加熱調理または冷凍(マイナス20度で24時間以上)をするとより有効です。

▶問い合わせ 加須保健所 ☎0480-61-1216



## 納期のお知らせ(12月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)  
市県民税・・・4期  
国民健康保険税・・・6期  
後期高齢者医療保険料・・・6期  
介護保険料・・・6期

納期限 12月27日(月)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時税務課収納担当で実施しています。

▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)  
12月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
  - ②国民健康保険税
  - ③後期高齢者医療保険料
  - ④介護保険料
- ▶問い合わせ ①税務課市民税担当(内線231)  
②保険年金課国保担当(内線271)  
③保険年金課医療担当(内線227)  
④高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

## エコライフDAY2021夏の 結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、7月5日～11日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、4団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田郷土史研究会2012)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は1,960,194グラムとなりました。これは約831リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分 ※1	参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
小学2年生	児童	457	250,785
	家族、教職員	719	378,982
中学1年生	生徒	526	459,762
	家族、教職員	195	179,903
一般	※2	320	283,614
市役所	職員など	507	407,148
合計	2,724	1,960,194	720

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。  
※2 一般は4団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田郷土史研究会2012)とその他の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月27日(月)  
受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

## 異常水質事故の防止に ご協力ください

機械を扱う際の不注意や施設の老朽化などで油類が流出すると、河川や水路などを汚染する異常水質事故につながります。特に年末年始は、大掃除や施設の再始動により、汚水や廃油の流出事故が発生しやすくなります。事業者の皆さんは、次のことに注意してください。

- 施設の運転停止・始動時のバルブ・スイッチの点検と確認
- グリーストラップの定期的な清掃
- 溶剤、油類、酸・アルカリ廃液など、廃棄物の適正な処理・処分

もし、異常水質事故を見つけた場合は、速やかに県東部環境管理事務所 ☎0480-34-4011 または環境課にご連絡ください。

▶問い合わせ 同課 ☎556-9530

## 各種相談 (12月15日～令和4年1月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急ぎ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	12月21日(火)	※予約は12月1日(火)から	午前9時30分～正午	
		1月13日(木)	※予約は12月15日(火)から	午後1時30分～4時	地域活動推進課(内線252)
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	12月20日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	1月12日(水)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月21日(火)、1月11日(火)		午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

### さしあげます

▷ウエイト ▷ハンドグリップ ▷クリアファイル ▷車型消しゴム ▷電子ピアノ ▷ヘッドホン ▷方眼紙 ▷湯たんぽ ▷炊飯器 ▷バイク用ヘルメット ▷洋服たンス ▷アップライトピアノ ▷足踏みミシン ▷椅子 ▷液晶テレビ ▷ソファ ▷洗濯機 ▷扇風機 ▷寸胴 ▷テーブル ▷電子レンジ ▷タンス ▷通訳機 ▷盆栽用植木鉢 ▷冷蔵庫 ▷犬用柵 ▷女の子用自転車 ▷電動マッサージチェア ▷ディズニー雑貨

### ゆずってください

▷大人用自転車 ▷ミシン ▷ノートパソコン ▷キャリーカート ▷リクライニングチェア ▷ベビーサークル ▷ポータブルDVDプレーヤー ▷子ども乗せ自転車 ▷オープンレンジ ▷乳母車 ▷家庭用耕運機 ▷カセットコンロ ▷掃除機 ▷テント ▷リヤカー

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行っていただきます。  
なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。